独立行政法人航空大学校中期計画

国土交通大臣が定めた独立行政法人航空大学校（以下「大学校」という。）の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３０条に基づき大学校の中期計画を以下のとおり定める。

１．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（１）組織運営の効率化

教官制度を体系的なものとし、大学校における教官の組織全般における管理・監督体制の強化を図る。

（２）人材の活用

① 管理部門職員については、２年から３年を目途に国土交通省との人事交流を進め、若い人材を登用し、組織の活性化を図る。

② 実科教官の組織の一層の活性化を図るため、国土交通省との人事交流を推進する。

③ 学科教官については、他大学、独立行政法人の研究所間との人事交流が可能となるよう努める。

（３）業務運営の効率化

① 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の１１５５時間から７３５時間（△４２０時間）に、事業用課程は現行の５１０時間から３８０時間（△１３０時間）に、多発・計器課程は現行の３００時間から２０５時間（△９５時間）にそれぞれ短縮することにより、宮崎学科課程の養成期間を現行の８ヶ月から６ヶ月に短縮する。

ロ 実科教育においては、地上演習装置の一層の活用により実機による操縦演習を事業用課程では現行の１６０時間から１５５時間（△５時間）に短縮する。また、多発・計器課程においては現行の７５時間から６５時間（△１０時間）に短縮することにより、多発・計器課程の養成期間を現行の８ヶ月から６ヶ月に短縮する。

② 訓練機材の利用率の向上

イ オーバーホール相当の重整備（Ｐ整備）の点検項目の見直し及び削減等により、１機当たりの作業日数を段階的に１０日削減する。

平成１３年度以降、Ａ３６型機、Ｃ９０型機のＰ整備は年間平均１４機程度と見込まれるため、作業日数を年間１４０日削減することにより、最終的には１機当たりの年間飛行時間を２４時間増加させることに努める。

ロ 定時整備（Ｂ整備及びＣ整備）について、宮崎、帯広のＡ３６型機２機、仙台のＣ９０型機１機の整備作業を毎月の休業日のうちの１日から順次２日まで増やして実施することにより、宮崎及び帯広では年間それぞれ４８日、仙台では２４日の平日の整備作業日数を削減し、最終的には１機当たりの年間飛行時間を２２時間増加させることに努める。

③　訓練機への情報提供業務の効率化
訓練内容に即応できる情報提供を行うため、各種運航情報を可能な限り電子化し、高度な検索と出力による訓練機への情報提供の迅速化と情報管理の簡素化に努める。

④　一般管理費の抑制
業務運営全般を通じ経費の節約を進めるものとし、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期計画期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を２％程度抑制する。

2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項を達成するためとるべき措置

（1）教育の質の向上

①　操縦教官の教育技法・指導要領の標準化及び向上を図るため、教官の技能審査を毎年1回実施するとともに、教育内容の向上を図るため、在校生、卒業生及び航空会社の訓練所教官からの意見を毎年1回以上聴取し、学科、実科教育に反映させる。また、教育技法・指導要領の研究のための教育オブザーブ飛行を教育経験等によって弾力的に運用することにより、職務飛行訓練の有効活用を図る。

②　操縦技量進度の遅れた学生に対して、事業用課程、多発・計器課程のそれぞれにおいて最大１０時間の追加教育を実施する。

③　コンピューター等を用いた教育機材の充実及び教育施設の整備を図るとともに、学生寮を整備改修し、自主学習環境を改善する。
　また、既存の気象ＦＡＸ受信装置及び気象データ受信装置を飛行場内気象情報提供装置に代え性能向上を図るとともに、庁舎内等に端末を設置し、気象情報入手の利便性を高める。

④　資質の高い学生の確保
イ　入学受験資格の検討、国の身体検査基準の見直しの出願に係る身体要件への反映とあわせ、一層の広報活動を行うことにより受験希望者の確保に努める。
ロ　入学試験制度のあり方検討委員会を設け、学力試験及び適性試験について追跡調査と検討を行う。あわせて内外の情報を収集し、入学試験制度全般について検討を進める。

⑤　３期制から４期制に変更することにより、人員、機材の最適な活用を行い、年間の学生養成数を７２名とする。

⑥　国土交通省の操縦職員の技量保持訓練、資格取得訓練に対して適切に対応する。

（２）航空安全に係る教育の充実

① 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前２０時間、飛行訓練開始後２０時間実施する。

② 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による教官への安全教育を毎年１回、教官相互の意見交換を毎月１回実施する。

③ 整備従事者に対して定期的にヒューマンファクター教育を実施するとともに、ヒヤリハット等の事例の掲示等を行い、人為的エラーを排除することにより訓練機材の品質を向上し、年間飛行阻害率を３％以下とする。

（３）他機関との有機的連携

関係機関と綿密な連携を図り、一層の連絡・調整を行いながら、訓練機に対し適切な情報提供を行うことにより、運航管理業務・運航支援業務の質の向上に努める。

（４）成果の活用・普及

① 教育の質の向上、効率化を図るため、以下の調査・研究を実施し、その研究成果を教育に反映させ、乗員養成の社会的ニーズに対応させる。

イ 小型航空機の運航に関する基礎的研究

ロ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

ハ 国内の指定養成施設及び海外の主要乗員養成機関等を対象に民間操縦士養成に関する実態調査・研究

ニ 乗員養成の基礎訓練課程における国際民間航空機関（ＩＣＡＯ）等の国際基準の調査・研究

② 従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間４回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間２回程度実施する。

３．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（１）予算　別紙１のとおり

（２）収支計画　別紙２のとおり

（３）資金計画　別紙３のとおり

４．短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、５００百万円とする。

（ただし、一般勘定４８０百万円、空港整備勘定２０百万円とする。）

５．重要な財産の処分等に関する計画

6．剰余金の使途

・空港整備事業に係る剰余金の使途

①運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

・空港整備事業以外の事業に係る剰余金の使途

①入学希望者数の増加策に要する費用

②養成の向上に資する調査・研究の実施

③効果的な養成を行うための教育機材の購入

7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

（1）施設及び設備に関する計画（別紙4のとおり）

（2）人事に関する計画

① 方針

定年退職を迎える教官については後補充を基本とするが、教育の質の維持を前提として、一部外部講師等の活用を図る。

② 人事に関する指標

イ 多数の教官の定年退職が見込まれているが、業務の効率化により訓練定員を設けることなく対応を行う等、人員増を抑制する。

ロ 期末の常勤職員数を期初の９９％（△１名）とする。

（参考）別紙5のとおり

（別紙　１）

予算（総計）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	１５，５３７
施設整備費補助金	６９９
業務収入	５７４
計	１６，８１０
支出	
業務経費	６，８０６
教育経費	*６，８０６*
人件費	７，７７３
施設整備費	６９９
一般管理費	１，５３２
計	１６，８１０

〔人件費の見積り〕
期間中総額５，９４６百万円を支出する。
但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

予算（一般勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	１４，９４６
施設整備費補助金	６９９
業務収入	５７４
計	１６，２１９
支出	
業務経費	６，８０６
教育経費	*６，８０６*
人件費	７，３３３
施設整備費	６９９
一般管理費	１，３８１
計	１６，２１９

〔人件費の見積り〕
期間中総額５，５４７百万円を支出する。
但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

予算（空港整備勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
運営費交付金	５９１
計	５９１
支出	
人件費	４４０
一般管理費	１５１
計	５９１

〔人件費の見積り〕
期間中総額３９９百万円を支出する。
但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

運営費交付金算定ルール

○人件費＝①基準給与総額＋②退職手当所要額±③新陳代謝所要額＋④前年度給与改定分等

①基準給与総額：１３年度においては、国の職員であった場合に支給される基本給、諸手当、共済組合負担金等の所要額
１４年度以降においては、積算上の前年度人件費相当額－前年度退職手当所要額

②退職手当所要額：当年度に退職が想定される人員ごとに積算。役員の退職手当については、平成１４年度に２年分、１５年度以降は１年分ずつを積算。

③新陳代謝所要額：新規採用給与総額（予定）の当年度分＋前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額－前年度退職者の給与総額のうち平年度化額－当年度退職者の給与総額のうち当年度分

④前年度給与改定分等（１４年度以降適用）
昇給原資額、給与改定額、退職手当、公務災害補償費等当初見込み得なかった人件費の不足額。なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

○一般管理費（人件費を除く）
①１３年度は、積み上げ方式による
②１４年度以降＝前年度一般管理費相当額（所要額計上経費を除く）×消費者物価指数×効率化係数（α）＋当年度の所要額計上経費

○教育経費（人件費を除く）
①１３年度は、積み上げ方式による
②１４年度以降＝｛前年度教育経費相当額（所要額計上経費を除く）±学生数等の当年度増減に伴う額｝×消費者物価指数×効率化係数（α）＋当年度の所要額計上経費

授業料収入等について、これまでの改定ルールに準じて改定し、適切に運営費交付金に反映させる。（中期計画期間中において改定が見込まれる場合は、前回の改定率等を用いて収入を見積もるものとする。）具体的には、毎年度の予算編成過程において決定。

・消費者物価指数：毎年度の予算編成過程において決定
・効率化係数（α）：毎年度の予算編成過程において決定
・所要額計上経費：公租公課、実習装置借料等の所要額計上を必要とする経費

〔注記〕前提条件

・消費者物価指数：期間中は１．００として推計
・効率化係数（α）：期間中は０．９９として推計
・人件費④前年度給与改定分等：期間中は０として推計
・業務収入：授業料について、１５年度及び１７年度に３．５４％の改定を織り込んで推計
　　　　　　入学料について、１４年度及び１６年度に１．２９％の改定を織り込んで推計

（別紙　2）

収支計画（総計）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	16,169
一般管理費	*5,367*
減価償却費	*58*
教育経費	*10,744*
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	16,169
運営費交付金収益	15,537
手数料収入	0
業務収入	574
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	58
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

〔注記〕退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	15,572
一般管理費	*4,776*
減価償却費	*52*
教育経費	*10,744*
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	15,572
運営費交付金収益	14,946
手数料収入	0
業務収入	574
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	52
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

〔注記〕退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画（空港整備勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	597
一般管理費	*591*
減価償却費	*6*
教育経費	*0*
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	597
運営費交付金収益	591
手数料収入	0
業務収入	0
資産見返運営費交付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

〔注記〕退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。

（別紙　３）

資金計画（総計）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	
業務活動による支出	１６，１１１
投資活動による支出	６９９
財務活動による支出	０
次期中期目標の期間への繰越金	０
資金収入	
業務活動による収入	１６，１１１
運営費交付金による収入	*１５，５３７*
業務収入	*５７４*
その他の収入	*０*
投資活動による収入	６９９
施設整備費補助金による収入	*６９９*
その他の収入	*０*
財務活動による収入	０

資金計画（一般勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	
業務活動による支出	１５，５２０
投資活動による支出	６９９
財務活動による支出	０
次期中期目標の期間への繰越金	０
資金収入	
業務活動による収入	１５，５２０
運営費交付金による収入	*１４，９４６*
業務収入	*５７４*
その他の収入	*０*
投資活動による収入	６９９
施設整備費補助金による収入	*６９９*
その他の収入	*０*
財務活動による収入	０

資金計画（空港整備勘定）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	
業務活動による支出	５９１
投資活動による支出	０
財務活動による支出	０
次期中期目標の期間への繰越金	０
資金収入	
業務活動による収入	５９１
運営費交付金による収入	*５９１*
業務収入	*０*
その他の収入	*０*
投資活動による収入	０
施設整備費補助金による収入	*０*
その他の収入	*０*
財務活動による収入	０

（別紙　４）

施設及び設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財　源
教育施設整備費		
学生寮増築工事：帯広	１４１	独立行政法人航空大学校施設整備費補助金
運航管理局舎等改修工事：宮崎	２１	同　上
学生寮改修工事：仙台	９４	同　上
誘導路舗装改修工事：帯広	１９	同　上
エプロン舗装改修工事：仙台	１３７	同　上
格納庫外壁改修工事：宮崎	７２	同　上
格納庫屋根等改修工事：仙台	５７	同　上
駐車場舗装改修工事：帯広	８	同　上
格納庫固定泡消火設備等改修工事：宮崎	１３４	同　上
体育館床改修工事：仙台	１６	同　上
	合計　６９９	

（別紙　５）

人事に関する計画

	合　　計	一　般　勘　定	空港整備勘定
期初の常勤職員数（人）	１２３	１１１	１２
期末の常勤職員数の見込み（人）	１２２	１１０	１２
中期目標期間中の人件費の総額見込み（百万円）	５，９４６	５，５４７	３９９